

火薬類関係手数料納付書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

茨城県警察本部長 殿

申請書の作成日(郵送する日)を記入します。

住所 水戸市水戸町1丁目1番1号

茨城アパート1号室

氏名 茨城 水戸

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり火薬類関係手数料を納付します。

許可等の種類	譲渡し	<input checked="" type="radio"/> 火工品のみ <input type="radio"/> 火薬類(火工品を除く。)の数量が25kg以下 <input type="radio"/> その他	実包(火工品)の譲受許可申請なので、該当する箇所を○で囲みます。
	<input checked="" type="radio"/> 譲受け		
	運搬証明書の交付	<input type="radio"/> 火薬及び爆薬の数量が25kg以下 <input type="radio"/> その他	
	輸入		
教習射撃において必要な実包(火工品)の譲受許可申請手数料は「2,400円」になります。			2,400円
収入証紙はり付け欄			
			手数料と同額分の「茨城県収入証紙」を貼付けて手数料を納めます。(重なることなく全面を貼付けます。また、収入証紙以外の方法での手数料の納付はできません。)

注 1 許可等の種類の欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 はり付けた収入証紙には、押印しないでください。